

## 7 美里町（みさとまち）

構成市町村	遠田郡小牛田町、同郡南郷町	
合併期日（方式）	平成 18 年 1 月 1 日（新設合併）	
事務所の位置（合併後）	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米 13（旧小牛田町役場） 0229-33-2111	
人口	27,395 人（H12 国調）	75.06 平方 km（H16.10 国土地理院）
協議会名	小牛田町・南郷町合併協議会	
設立	平成 17 年 2 月 4 日設立	
解散		
開催状況	平成 17 年 2 月 8 日～平成 17 年 12 月 22 日（計 13 回） （小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会は平成 15 年 7 月 2 日～平成 16 年 12 月 27 日（計 26 回））	
組織	会長	小牛田町長 佐々木 功悦
	副会長	南郷町長 佐々木 千新
	委員	18 人（会長、副会長を含む。）
事務局	11 人体制（小牛田町 6 人、南郷町 4 人、県 1 人） 小牛田町水道事業所内	
経 過		
平成 14 年 5 月 30 日	遠田郡 4 町と志田郡松山町、鹿島台町の 6 町で「大崎東部市町村合併研究会」設置	
平成 14 年 7 月 22 日	古川市、志田郡 3 町、玉造郡 2 町、遠田郡 4 町で「大崎 1 市 9 町市町村合併事務研究会」設置	
平成 15 年 1 月 24 日	大崎東部 6 町の町長・議長会で合併の枠組みは各町独自の判断で進めることを確認	
平成 15 年 3 月	南郷町の町民意向調査の結果、遠田郡 3 町（涌谷、小牛田、南郷）の合併について、過半数が賛成（賛成 34.2%、どちらかと言えば賛成 20.1%、どちらかと言えば反対 8.2%、反対 10.2%、分からない 11.9%、町の判断で決めて欲しい 11.3%、未回答・無効 4.1%）	
”	小牛田町の住民アンケート調査の結果、合併の枠組みについて「遠田郡 4 町を基本とする」が 50.7%、「大崎 1 市 9 町、栗原 2 町を基本とする」が 47.2%（未回答 2.1%）	
平成 15 年 5 月 6 日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会設立準備会」設置	
平成 15 年 5 月 16 日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会」（任意協議会）設置	
平成 15 年 5 月 27 日	合併重点支援地域に指定	
平成 15 年 6 月 9 日	小牛田町議会は、直接請求による住民投票条例案を反対多数（賛成 6、反対 11）で否決	
平成 15 年 6 月	小牛田町の住民意向調査の結果、小牛田町・涌谷町・南郷町の 3 町による合併について、「町の方針どおり進めるべき」が 38.4%と最多を占めた。（「町の方針を見直すべき」30.5%、「議会の判断で決めて欲しい」13.0%、「合併する必要はない」9.1%、「わからない」9.0%）	
平成 15 年 6 月 25 日	涌谷町、南郷町の両町議会で法定協議会設置議案を可決	
平成 15 年 6 月 26 日	小牛田町議会で法定協議会設置議案を可決	
平成 15 年 6 月 26 日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会」（法定協議会）設置	
平成 16 年 6 月 23 日	涌谷町長が小牛田町長、南郷町長に対し新市の事務所の位置の決定過程等について町民の不満が大きいとして協議休止の申入れ	
平成 16 年 7 月 30 日	第 18 回協議会で合併協議会の休止を確認	
平成 16 年 9 月 29 日	新たに建設する事務所の位置について、協定内容を修正提案することで合併協議会を再開	
平成 16 年 12 月 12 日	涌谷町の合併の是非を問う住民投票の結果、反対 54.9%、賛成 43.9%（無効 1.2%）	
平成 16 年 12 月 15 日	涌谷町長が合併協議会会長（小牛田町長）に離脱の申入れ	
平成 16 年 12 月 17 日	第 26 回協議会で合併協議会の解散を決定 平成 17 年 2 月 15 日解散	
平成 16 年 12 月 20 日	「小牛田町・南郷町市町村合併事務研究会」設置	
平成 17 年 1 月 24 日	小牛田町議会は、議員提案による住民投票条例案を反対多数（賛成 6、反対 9）で否決	
平成 17 年 2 月 1 日	小牛田町の住民意向調査の結果、「2 町合併が良い。ただし近い将来、大崎市などとの広域合併を模索する」50.90%、「単独が良い」34.16%、「分からない」14.94%	

平成 17 年 2 月 4 日	小牛田町、南郷町の両町議会で法定協議会設置議案を可決
"	法定協議会設置
平成 17 年 3 月 19 日	合併協定調印式
平成 17 年 3 月 25 日	両町議会で合併関連議案すべてを可決
平成 17 年 3 月 28 日	廃置分合申請
平成 17 年 7 月 7 日	県議会で廃置分合議案可決
"	知事の廃置分合決定
平成 17 年 8 月 29 日	官報告示
平成 17 年 11 月 29 日	新町の職務執行者を佐々木千新南郷町長に決定
平成 18 年 1 月 1 日	美里町誕生

#### 【総括】

当初 3 町合併による市制施行を目指したものの、う余曲折を経た合併協議は、涌谷町の離脱により最終的に 2 町での合併に。

住民投票の結果に基づく涌谷町の離脱は、新市の事務所の位置や合併前の事業に関する認識の相違など、構成団体数の小規模な合併協議の難しさを浮き彫りに。

小牛田町と南郷町は、2 町による合併特例法期限内の合併が必要かつ現実的として、3 町による合併協議の成果をもとに、精力的な合併協議により 2 町の合併を実現

県が示した 1 市 9 町による枠組みは、結果的に大崎市、美里町の合併市町と単独の涌谷町という形になったが、引き続き一部事務組合等を通じた広域的な連携が求められる。